⑶　その他
①　上記のほか、競争参加資格については、選定要領第２条第２項及び第３項に定めるところによるものとする。
②　異工種ＪＶの構成員の役割分担については、異工種ＪＶ協定書（乙）の中で明らかにするものとする。

3　技術提案書の提出及び選出
⑴　技術提案書の提出要請　競争参加資格が確認された者（以下「競争参加資格者」という。）に対し、技術提案書の提出を求める。技術提案書には、提案内容が４⑸に示す評価項目の他、ＪＥＳＣＯが求める仕様を満たすことを証する事項並びに提案を実施するための設計数量及び見積を記載する。
⑵　技術提案書の選定　競争参加資格者の提出した技術提案書についてヒアリング及び審査を実施し、ＪＥＳＣＯが求める仕様を満足するものを選定し、選定結果を通知する。
⑶　技術提案書の改善　ＪＥＳＣＯと競争参加資格者との技術対話を通じて、ＪＥＳＣＯから技術提案書の改善を求め、又は競争参加資格者に提案を改善する機会を与える。
ＪＥＳＣＯは、技術対話の結果に基づいて、本工事の実施に当たり必要な範囲において、⑵により選定された技術提案書の提出者に対し、技術を改善すべき事項及び工事範囲等の統一的な条件を示し、これらを満たす技術提案書の変更及び再提出を求める。

4　総合評価に関する事項
⑴　総合評価は、３⑵により選定された技術提案書（３⑶により再提出された場合にあっては、再提出後の技術提案書、以下同じ。）を対象に行う。
⑵　総合評価点は、次の算式により算定する。
総合評価点＝価格評価点＋技術評価点
⑶　価格評価点と技術評価点の配点は、次の通りとする。
①　価格評価点　100点
②　技術評価点　100点
⑷　価格評価点は次の算式により算定する。
価格評価点＝100×（１－入札価格／予定価格）
⑸　技術評価の評価は、次の事項について行い、点数化した結果を技術評価点とする。
①　処理の確実性
②　環境安全
③　作業安全
④　実施体制等

5　落札者の決定方法
⑴　ＪＥＳＣＯは３⑶の求めに応じて提出された技術提案書の内容を審査し、改善要求内容を満足する者を入札参加資格者として特定し、通知する。
⑵　入札参加資格者は、価格及び技術提案をもって入札をし、ＪＥＳＣＯの作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、４によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。ただし、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが校正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
⑶　⑵において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

6　発注手続等
⑴　担当部課　〒105―0014 東京都港区芝１―７―17　日本環境安全事業株式会社　管理部契約・購買課　電話03―5765―1915
⑵　発注説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間　平成22年７月29日（木）から平成22年９月29日（水）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から12時及び午後１時から４時まで（以下⑶及び⑸において同じ。）
交付場所　上記⑴及び日本環境安全事業株式会社北海道事業所（〒050―0087 室蘭市仲町14番地７　電話0143―22―3111）
交付方法　交付に当たっては、実費を徴収する。
⑶　競争参加資格確認申請書及び異工種ＪＶ申請書の提出期間、場所及び方法
提出期間　平成22年７月29日（木）から平成22年８月11日（水）午後４時まで
提出場所　上記⑴に同じ。
提出方法　持参すること。
⑷　競争参加資格確認結果の通知及び技術提案書提出要請予定日　平成22年８月20日（金）
⑸　技術提案書の提出期限、場所及び方法
提出期限　平成22年９月30日（木）午後４時まで
提出場所　上記⑴に同じ。
提出方法　持参すること。
⑹　技術提案書の選定結果の通知予定日　平成22年11月５日（金）
⑺　入札参加資格者の特定結果の通知予定日　平成22年11月25日（木）
⑻　入札及び開札の日時、場所及び方法
日時　平成22年12月２日（木）午後２時
場所　〒105―0014 東京都港区芝１―７―17　日本環境安全事業株式会社
提出方法　持参すること。

7　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除。
⑶　契約保証金　契約金額の30％以上（設計業務を除く。随意契約移行後は10％以上）。ただし、銀行、ＪＥＳＣＯが確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。
⑷　性能保証等の確認　５⑴で特定した者に対し、本工事により整備される施設に係る性能保証、そのために必要となる費用総額及び費目毎の額を上限とする旨並びに費用総額のうち施工を別途発注することとした工事の施工に要する経費の概算額は提案者として受注可能な額である旨の確認を求める。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、異工種ＪＶ申請書、競争参加資格確認申請書、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑹　配置予定技術者の確認　契約者決定後、施工業務契約時にＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、競争参加資格確認申請書に記載した配置予定技術者の変更は認められない。
⑺　契約における技術提案の取り扱い　契約に当たっては、契約者が技術提案書により提案した内容・性能等について、契約図書において明らかにすることにより、その履行を確保する。また、工事の検査に当たっては、契約図書において明らかにされた性能等を満たしていることを確認する。なお、検査において契約図書に記載している性能等を満たしていることをすべて確認できない場合は、確認できない項目に係る契約についての履行の義務は、工事完成後においても存続する。
⑻　競争参加資格確認申請書及び技術提案書作成説明会　無。
⑼　手続における交渉の有無　有り。
⑽　契約書作成の要否　要。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有り。（本工事において設計し別発注する工事の施工監理業務）
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⒀　本工事において設計し、施工を別途発注する工事については、本工事の請負者のうち異工種ＪＶの代表者、当該設計を行った構成員若しくは単体有資格者又はこれらと資本若しくは人事面において関連のある企業は、原則として受注資格を失う。
⒁　詳細は発注説明書による。